



株式会社山陰合同銀行が株式会社モンスターラボ<5255>株式の変更 報告書を提出（保有減少）



東証グロースの株式会社モンスターラボ<5255>について、株式会社山陰合同銀行が2026年5月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、株式会社山陰合同銀行の株式会社モンスターラボ株式保有比率は、35.33%と7.39%減少した。

報告義務発生日は、2026年5月1日。